

JA鳥取県人権・同和問題対策推進本部からのお知らせ

JAグループ鳥取では人権・同和問題に対して、令和3年度より「第8次（2021～2023年度）JA鳥取県人権・同和問題対策推進方針」をもとに、差別と偏見のない社会の実現のために取り組んでいきます。

組合員の方はもとより、地域住民の方にも人権・同和問題が身近な存在であることに気づいてもらうため、第8次期間中（2021～2023年度）も引き続き、人権・同和問題に対する啓発記事を年4回連載します。

第26回「子どもの人権問題について」

子どもに関する人権について、特に問題になっているものとして「子ども同士の暴力や仲間はずれ、無視などのいじめ」があげられています。

いじめは、特定の子どもだけに関わる問題ではありません。特に、仲間はずれや無視、悪口といったいじめの場合、小学校4年生から中学校3年生までの6年間で、子どもたちのほとんどが被害経験を持つと同時に加害経験も持っているとの調査結果もあり、多くの子どもが入れ替わりながらいじめに関わっている実態があります。

特に最近では、インターネット上のいじめが増加していて、特徴として、書き込んだ悪口が加速的に広まり、多くの人を巻き込んで被害者を追いこみ、深刻な事態へエスカレートすることもあります。その結果、最悪のケースとして自ら命を絶つといった事例も実際に起きています。

いじめは、いじめを受ける子どもの人権が侵害され、尊厳が損なわれるおそれのある重大な問題です。いじめをなくすためには、普段から子どもたちが人権の大切さを教育を通じて学び、人権意識を養っていくことが重要です。

相手の立場になって考え、いじめがいかに残酷で、取り返しが見つからない重大な人権侵害であるかを伝えることが最も重要です。

学校での教育も重要ですが、家庭においても、普段から子どもと学校での出来事などについて話し合う時間を作るように心がけ、家庭が子どもにとって安心できる居場所となり、子どものささいな変化も見落とさないように努めることが大切です。